

「第3期愛知県がん対策推進計画」の推進に関する令和元年度の主な取組

～がんになっても安心して自分らしく暮らせるあいちの実現～

基本方針（Ⅰ）：がんの予防・がん検診による早期発見の推進

- がんにより死亡する人を減らすには、喫煙や食事、運動等の生活習慣に配慮し、県民自らががんの予防に努めることができるよう、予防の取組を推進する。
- がんに罹った場合も、がんを早期発見し、早期治療につなげるため、がん検診を受診することを促す取組を行うとともに、精密検査が必要となった場合、必ず受診につなげるよう、受診勧奨等を進める。

1 がん検診普及啓発事業

- 「がん検診受診促進キャンペーン月間（10月）」を中心に、がんの予防やがん検診の普及啓発を行う。
- ・市町村…ポスターの掲示
- ・企業連携…がん対策推進連携企業及び鉄道会社においてポスターの掲示、店舗内放送等
- ・大学連携…ポスターの掲示や、リーフレット等の配布
- ・街頭啓発…ピンクリボン街頭啓発キャンペーン等で、啓発グッズの配布

2 がん検診従事者講習事業

- がん検診の精度向上のため、がん検診従事者の資質向上を図ることを目的とした講習会を開催する。
- ・各種がん検診に従事する者への講習会（大腸がん検診、胃がん検診エックス線撮影、乳がん検診、細胞診）
- ・胃内視鏡検診に従事する医師への研修会

3 がん検診精度管理委員会の開催

- 市町村が行うがん検診（5部位）の精度管理を行う。

基本方針（Ⅱ）：県内どこに住んでいても病状に応じた適切ながん治療や緩和ケアを受けられるがん対策の推進

- 県内どこに住んでいても、身近な医療機関の外来等において、病状に応じた適切ながん治療や緩和ケアを受けられる体制を整備するため、がん診療連携拠点病院等及びがん医療を行う医療機関の更なる均てん化を推進する。
- ゲノム医療等の新たな治療法の推進や、希少がん、難治性がん、小児がん、AYA 世代（Adolescent and Young Adult、思春期世代と若年成人世代）のがん対策等新たな課題についても、取組を進める。

1 がん診療連携拠点病院関係事務

- 国指定「がん診療連携拠点病院」：19 病院（新規指定：名古屋市立西部医療センター、愛知医科大学病院、岡崎市民病院）
- 県指定「がん診療拠点病院」：7 病院
- がん医療を行う医療機関：180 か所
- 愛知県がん診療連携協議会及び6部会（緩和ケア部会、相談支援部会、看護部会等）を支援

2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助

- がん診療連携拠点病院が行う、診療機能、医療連携機能、相談支援体制の強化に要する経費への助成

基本方針（Ⅲ）：子どもから高齢者までライフステージに応じたがん対策の推進

- がんは全ての世代で発症し、一生のうちに約2人に1人が罹ると言われており、罹患の特徴を踏まえ、「小児がん」、「AYA 世代のがん」、「女性特有のがん」、「働く世代のがん」、「高齢者のがん」のライフステージに応じた対策を推進する。
- 子どもの頃から、がんに関する正しい知識を学ぶことで、生涯にわたり自分自身の健康につながるため、がん教育を広げていく。

1 中学生向けの出前講座の開催（がん教育）

- 平成29年度の教育指導要領の改正により、小中学校でのがん教育が進められているため、教育現場を支援する。
- ・がん専門医等による出前講座の実施（4回）
- ・外部講師リストを作成し、教育委員会に情報提供（がん診療連携協議会議で検討）

2 病気療養児の就学支援に関する研修事業（小児がん）

- 小児がん患者の就学（復学）支援のため、がん診療連携拠点病院の看護師等と院内学級や前籍校で病気療養児の教育に携わる教員等による情報交換や事例検討を行う。（1回）

3 女性に特有のがん対策推進事業

- ・検診の対象年齢である女性が多く所属する団体と連携した講演会の開催（2回）や啓発活動
- ・女性が受診しやすい環境づくりのための医療機関に関する情報提供

4 働く世代のがん検診受診促進事業

- ・がん検診受診率向上や罹患しても働きながら治療を続けられる環境づくりに向けた啓発活動
- ・講演会の開催（1回）

基本方針（Ⅳ）：みんなで支え合い、がんになってもがん患者や家族が安心して暮らせる社会の実現

- がんと診断されると、様々な悩みが生じ、不安を抱えるため、がん診療連携拠点病院等の「がん相談支援センター」を中心に、労働関係行政機関や患者団体等と連携し、がん患者や家族の相談支援や情報提供を行う。
- がん登録を推進し、県民にわかりやすいがん情報を提供するとともに、がん研究を進める。

1 がん相談支援センター

- がん診療連携拠点病院等のがん相談支援センターにおいて、がん患者や家族の悩みに対し相談支援を行っており、広く相談窓口の周知や、情報提供を行う。

2 ピア・サポーター養成事業、電話相談事業の実施

- がん患者・家族の悩みや疑問をともに考えるピア・サポーターの養成と電話相談を実施する。
- ・ピア・サポーター養成研修…ピア・サポート活動を周知するための講演会の開催と、活動に必要な知識や対話技術を学ぶ養成研修を開催
- ・がん経験者による電話相談…原則毎週火曜日・木曜日、土曜日（月2回）に開催

3 がん患者サポートブックの作成、相談窓口・制度周知用リーフレットの作成

- ・がん患者サポートブック（5,000部）、簡易版のリーフレット（12,000部）

4 愛知県悪性新生物患者登録事業（がん登録事業）

- 法に基づき、全国で統一的にがんの診断治療に関する情報を医療機関から収集し活用する。また、本県のがん対策の基礎資料とするとともに、医療機関や県民に情報提供する。

【届出等の推移】

年次	平12年	16年	20年	26年	27年	28年	29年
届出数	19,049	25,415	32,950	57,070	58,842	53,685	72,369
DCN	33.1	31.3	21.2	9.1	8.8	-	-

DCN…がん罹患数のうち、がん登録により把握されず、人口動態調査の死亡情報により把握されたものの割合
※平成28年1月診断分からは「がん登録等の推進に関する法律」に基づく「全国がん登録」が開始されている。

5 愛知県がん登録情報利用等審議会の開催

- 研究者等からのがん登録情報の利用申請に基づき開催する。開催回数は年4回（四半期に1回）